

令和6年度上之郷・御嵩地区ごみ・資源物収集日程と分別品目

可燃ごみ

毎週火・金曜日

不燃ごみ(金物類・ガラス類)・粗大ごみ・資源物・特別ごみ収集日

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
資源物分別収集	7日		2日		4日		6日		1日		2日	
金物類・ガラス類・粗大ごみ	17水	22水	19水	17水	21水	18水	16水	20水	18水	22水	19水	19水
プラスチック製容器包装	2火	16火	7火	21火	4火	18火	2火	6火	20火	3火	17火	4火
乾電池・陶磁器類					12水						11水	

乾電池・蛍光管・水銀体温計

★金物類・ガラス類・陶磁器類およびプラスチック製容器包装は町指定の専用袋、粗大ごみは町指定シールで必ず自治会・氏名を書いて当日の朝8時までに不燃物集積所へ出してください。

★資源物は各自治会・アパートの分別ステーションへ出してください。まちがったごみや資源の出し方をするとごみ集積所や分別ステーションは各自治会・アパートの管理です。
★ごみ集積所や分別ステーションは各自治会・アパートの管理です。

★可燃ごみは祝日等も収集します。(ただし、12月31日から1月3日までは収集しません。)
★可燃ごみは町指定ごみ専用袋で必ず自治会・氏名を書いて当日の朝8時までに可燃物集積所へ出してください。

★夜は絶対に出さないでください。ごみ集積所の付近の人が大変迷惑をします。

★夜は絶対に出さないでください。ごみ集積所の付近の人が大変迷惑をします。

御嵩町役場・各地区公民館にて随時回収(閉庁時・休館日を除く)

資源物分別収集対象品目(15品目) 資源物の収集時間は各自治会・アパートで決められた時間です。

① スチール缶		② アルミ缶		③ 無色ペットボトル	
④ 有色・その他ペットボトル		⑤ 無色(透明)びん		⑥ 茶色びん	
⑦ その他色びん		⑧ 再利用びん(リターナブルびん)		⑨ ダンボール	
⑩ 新聞紙		⑪ 雑誌類(新聞広告を含む)		⑫ 飲料用紙パック	
⑬ その他紙製容器包装		⑭ 家庭用廃食用油		⑮ 古着類	
⑯ ボトル・チューブ類		⑰ カップ類		⑱ 袋類	
⑲ あみ、ネット類		⑳ ポット類		㉑ 古着類	
㉒ 瓶トレイ・乳泡スローラー		㉓ 紙類		㉔ ボタン類	
㉕ 塵・プラスチック		㉖ ペットボトル		㉗ 古着類	

●缶(食品用に限ります)
■漬さないでゆすいで出してください

■油の入っていた缶は出せません。

●ペットボトル(食品用に限ります)
■漬さないでゆすいで出してください。

■キャップやふたははずしてください。

■ラベルははがして出してください。

●ガラスびん(食品用に限ります。ガラスびん以外は出せません)

■ゆすいで出してください。

■化粧品や油の入っていたびんは、不燃ごみ

■割れても出せます。

■キャップやふたははずしてください。

●家庭用廃食用油(機械油等非食品の油は出せません)

■空きペットボトルに入れてキャップをして出してください。

●紙類(ひもでしばってください)

■紙パックは、内側にアルミニウムを使用せず、500ml以上のものが対象です。

■ダンボールなどについているビニールテープなど、取れるものは取ってから出してください。

■濡れたもの、汚れのひどいもの(ペンキや油汚れなど)、破れたものや臭いのひどいものはごみて出してください。

■濡れないように、中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

●古着類

■洗つてから出してください。ボタン、ファスナー、ジッパー等は取らないでください。

■濡れたもの、汚れのひどいもの(ペンキや油汚れなど)、破れたものや臭いのひどいものはごみて出してください。

■濡れないように、中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

●袋類

■洗つてから出してください。ボタン、ファスナー、ジッパー等は取らないでください。

■濡れたもの、汚れのひどいもの(ペンキや油汚れなど)、破れたものや臭いのひどいものはごみて出してください。

■濡れないように、中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

●古着類

■洗つてから出してください。ボタン、ファスナー、ジッパー等は取らないでください。

■濡れたもの、汚れのひどいもの(ペンキや油汚れなど)、破れたものや臭いのひどいものはごみて出してください。

■濡れないように、中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

●ボトル・チューブ類

■洗つてから出してください。ボタン、ファスナー、ジッパー等は取らないでください。

■濡れたもの、汚れのひどいもの(ペンキや油汚れなど)、破れたものや臭いのひどいものはごみて出してください。

■濡れないように、中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

町では収集しないでみ 次のものは収集できません。販売店等に引取ってもらおうか、専門業者に相談してください。

- プラスチック製容器包装は、指定袋に入れて出してください。
- 指定袋を出す場所は、各自治会(アパート)の不燃ごみの集積場です。(一部異なる場合があります。)
- 汚れが落ちない場合は、可燃ごみとして出してください。
- プラスチックの製品(歯ブラシ、ハンガー、おもちゃ、カゴ等)は容器包装ではないため、可燃ごみとして出してください。
- ペットボトルは自治会の分別収集にしてください。

問合せ先 御嵩町役場住民環境課 環境整備係 電話 0574-67-2111 裏は「資源とごみの出し方」です。

PRINTED WITH
SOY INK
再生紙を使用
しています。